

競争入札公告

一般競争入札を実施するので、一般財団法人 認知症高齢者医療介護教育センター（以下「センター」という。）財務規程第37条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月19日

一般財団法人 認知症高齢者医療介護教育センター
理事長 刀 禰 幸 広

1 一般競争入札に付する事項

（1）調達をする賃貸借業務（以下「調達業務」という。）の名称

福井県立すこやかシルバー病院に係る寝具・衣類およびリネン類の賃貸借業務

（2）年間予定数量

- | | |
|--------|----------|
| ① 寝具 | 32, 850組 |
| ② 衣類 | 32, 850組 |
| ③ リネン類 | 32, 850組 |

（3）委託内容

別紙「入札説明書」による。

（4）契約期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

（5）履行場所

福井県立すこやかシルバー病院（福井県福井市島寺町93-6）

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に基づき知事が定める一般競争入札参加の資格（物品の製造または購入契約にかかる競争入札参加者の資格等（昭和42年福井県告示第27号）により福井県競争入札参加者名簿に登載されたものに限る。）を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと
- （2）入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと
- （3）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと
- （4）県内に本店、支店、営業所、事業所および工場（再委託は含まない）を有している者であること
- （5）次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 一般財団法人医療関連サービス振興会の寝具類洗濯業務に関する医療関連サービスマーク制度による認定を受けている者であること

3 入札説明書の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所および入札に関する問合せ先
一般財団法人 認知症高齢者医療介護教育センター 事務部 （担当）佐々木
〒910-3623 福井県福井市島寺町93-6
電話：0776-98-2700、FAX：0776-98-2793
- (2) 入札説明書の交付期間
令和8年2月19日（木）から令和8年2月26日（木）まで（土日を除く）の午前9時から午後4時まで
- (3) 入札説明書の交付は、(1)に記載した場所で行うほか、福井県立すこやかシルバー病院のホームページで公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、別紙「入札説明書」に係る様式1「入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）」を次のとおり提出し、この入札に関するセンターの審査により、資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間
令和8年2月19日（木）から令和8年2月26日（木）まで（土日を除く）の午前9時から午後4時まで（必着）
- (2) 提出方法
3（1）で記載したセンターあてに、申請書を持参または郵送する。
- (3) 資格確認の審査結果
入札参加資格確認の審査結果は、申請書を提出した者に対して、書面により通知する。

5 入札説明書に係る質問に関する事項

- (1) 提出期間
令和8年2月19日（木）から令和8年2月26日（木）まで（土日を除く）の午前9時から午後4時まで（必着）
- (2) 提出方法
3（1）で記載したセンターあてに、別紙「入札説明書」に係る様式3「入札説明書等に関する質問書」（以下「質問書」という。）を持参または郵送する。ただし、次に掲げる全ての要

件を満たす場合は、FAXによる提出も認める。

ア 質問内容が入札説明書に関する事項であること

イ 質問者が確認できること

ウ (1) で記載した提出期限までに、質問書の原本を提出できること

(3) 回答の方法

質問に対する回答は、速やかに質問者に対して書面で行う。

6 入札書の提出方法・日時および開札の日時・場所

(1) 提出方法

次のアからウのとおりに作成し、3 (1) で記載したセンターあてに持参する。

ア 外封筒および内封筒の二重封筒とする。

イ 内封筒には、入札に付する事項、開札日時、入札参加者、担当者および連絡先（電話番号、ファクス番号）を記載した上で、「入札書在中」と朱書きし、その中に別紙「入札説明書」に係る様式4「入札書」を封入する。

ウ 外封筒には、入札書の提出先、入札に付する事項、開札日時、入札参加者、担当者および連絡先（電話番号、ファクス番号）を記載した上で、「入札書在中」と朱書きし、その中にイの内封筒を封入する。

(2) 提出日時

令和8年3月9日（月）午前10時15分

(3) 開札日時

令和8年3月9日（月）午前10時20分

(4) 開札の場所

福井県立すこやかシルバー病院 2階 講堂（福井県福井市島寺町93-6）

7 入札方法

(1) 入札参加者は、入札公告、入札説明書を熟読し、入札に参加しなければならない。入札後は、これらに係る不明な点を理由として、異議を申し立てることはできない。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか、または免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。

8 落札者の決定に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、品名ごとの単価にそれぞれの年間予定数量を乗じて算出した金額の「合計金額」において、この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) (1) の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者に対して、くじを引かせて落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札者がいない場合は、再度の入札を行う。

9 入札の無効

センター財務規程第43条において準用する福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第151条に定めるほか、この入札に参加する者に必要な資格のない者、申請書等を提出期限までに提出しなかった者、当該資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者のした入札は無効とする。

10 その他

（1）この入札に係る一連の手続きおよび契約に関する手続きにおいて、使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

（2）入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

（3）契約書の作成

契約書の作成を要す。

（4）暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定により、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行う。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告する。

なお、届出を怠ったときは、指名停止等の措置を講じることがある。

（5）この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は入札説明書による。